

経営者のための やさしい企業年金教室

平成24年6月29日

2時限目：「企業年金制度の種類と特徴」

代表的な企業年金制度に、「確定給付企業年金（DB）」と「確定拠出年金（DC）」があります。また、主に商工会議所等が行っている「特定退職金共済（特退共）」や「中小企業退職金共済（中退共）」も、年金での受給機能以外は、企業年金制度として同様の効果を期待することができます。

一方、「生命保険」を活用する場合がありますが、福利厚生としてのメリットはあるものの、資金効率の面では他の制度と比べやや劣っている部分もあり、例えば掛金を全額損金計上できた「がん保険」なども、平成24年4月27日以降の契約からは損金算入が2分の1に制限されるなどしています。

特退共と中退共はよく似た仕組みですが、東京商工会議所の特退共を例に取れば、①掛金千円から手軽に始められる、②1年未満で退職した場合でも退職金が支給される、③死亡の場合は遺族一時金として退職一時金に加算されるなど、中退共にはない魅力があります。

確定給付企業年金（DB）と確定拠出年金（DC）の加入者は、最近数年で大きく伸び、平成24年3月末時点の加入者は、それぞれ801万人、423万人に達しています。このうち確定拠出年金（DC）では、会計基準の変更により、平成26年3月期の連結貸借対照表から退職給付の未認識債務を計上しなければならなくなることや、年金確保支援法の施行により従業員の拠出（マッチング拠出）が認められるようになるなど、今後の追い風になると考えられます。

下表に、両制度の特徴を簡単にまとめてみましたのでご覧ください。

以上、企業年金制度の種類と特徴について解説してきましたが、どの制度を採用するにせよ、退職一時金に比べると、資金負担の平準化や積み立ての際の節税に大いに効果があります。一日も早く企業年金制度を導入し、恩恵を享受されることをお勧めします。

◇企業年金相談センター（NPO法人企業・団体支援日本FP協議会）田中均

	企業にとって	従業員にとって
確定給付企業年金(DB)	●退職給付債務が発生する	●企業年金・退職一時金の金額が確定している
確定拠出年金(DC)	●掛金の拠出を以って完了し、退職給付債務が発生しない ●従業員に対する、投資教育が義務付けられている	●本人の運用次第で、金額に差がつく ●マッチング拠出により、より多くの老後資金の確保を目指すこともできる